

## 鳥羽市スポーツ・文化観光推進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥羽市におけるスポーツ及び文化活動合宿の誘致を図り、観光による経済波及を促すことを目的として、市内宿泊施設を利用してスポーツ及び文化活動合宿を行う団体（以下「合宿団体」という。）に対し予算の範囲内において補助金を交付することに関し、鳥羽市補助金等交付規則（昭和49年規則第7号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) スポーツ及び文化活動合宿 スポーツ及び文化活動に係る技術又は技能の向上を目的として行う合宿をいう。
- (2) 市内宿泊施設 市内にある旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条に規定する施設をいう。
- (3) 延べ宿泊人数 スポーツ及び文化活動合宿参加者のうち市内宿泊施設に宿泊する延べ人数をいう。
- (4) スポーツ団体 スポーツの技術の向上を目的とし、国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会等の実施競技を行う団体をいう。
- (5) 文化活動団体 文化活動に係る技能の向上を目的とし、芸術、芸能、学術、伝統文化等に関する練習、発表、研究及び創作等の活動を行う団体をいう。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、市外のスポーツ団体及び文化活動団体が行うスポーツ及び文化活動合宿で、次の各号に掲げる事項をすべて満たすものとする。ただし、市長が特に必要と認めるときはこの限りでない。

- (1) 合宿団体が市内宿泊施設に宿泊すること。
  - (2) 1のスポーツ及び文化活動合宿における延べ宿泊人数が15人以上であること。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当するときは、補助対象としない。
- (1) 国または地方公共団体が主催または共催するもの

- (2) 営利を目的とする入場券等を販売するもの
- (3) 主催者が政治団体又は宗教団体であるとき
- (4) 前各号に定めるもののほか市長が適当でないとするもの  
(補助金交付対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる者は、補助対象事業を行う合宿団体とする。  
(補助金の額)

第5条 補助金の額は、延べ宿泊人数に2,000円を乗じて得た額とする。ただし、1団体に  
対する補助金は、1会計年度当たり20万円を限度とする。  
(補助金交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、規則第3条に規定する補助金等交付申請書に、  
次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 鳥羽市スポーツ・文化観光推進事業 実施計画書(様式第1号)
- (2) 事業主体概要調書(様式第2号)
- (3) 合宿参加者予定名簿
- (4) 合宿予定行程表
- (5) 代表者の顔写真付き身分証明書の写し  
(軽微な事業変更の承認)

第7条 補助金交付決定額の変更を伴わない事業内容の軽微な変更については、規則第7条  
に定める事業変更承認申請を省略できるものとする。  
(実績報告)

第8条 事業実績報告にあたっては、事業終了後速やかに規則第10条に定める補助事業実績  
報告書に、次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 鳥羽市スポーツ・文化観光推進事業 結果報告書(様式第3号)
- (2) 補助事業に係る領収書の写し
- (3) 活動写真等
- (4) 鳥羽市合宿補助事業アンケート  
(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年9月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

鳥羽市スポーツ・文化観光推進事業 実施計画書

1. 実施予定期間	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )
2. 団体名	
3. 競技・文化活動名	
4. 合宿の目的・内容	
5. 活動実施場所	
6. 参加人数	人 (学生 人、引率 人)
7. 宿泊施設	
8. 宿泊数	泊
9. 延べ宿泊人数	<u>※2,000円×延べ宿泊人数が宿泊費補助となります。</u> 人
10. 宿泊費助成額	2,000円×延べ宿泊人数＝ 円

事業主体概要調書

1. 団体概要

団体名	
団体所在地	〒
電話（団体）	
FAX（団体）	
メールアドレス （団体）	

2. 代表者（連絡担当者）概要

（ふりがな）		
代表者職氏名		
代表者住所	〒	
文書送付先	<input type="checkbox"/> 団体所在地	<input type="checkbox"/> 代表者住所
電話	<input type="checkbox"/> 団体と同じ	
FAX	<input type="checkbox"/> 団体と同じ	
メールアドレス	<input type="checkbox"/> 団体と同じ	

鳥羽市スポーツ・文化観光推進事業 結果報告書

1. 合宿実施期間	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )
2. 団体名	
3. 競技・文化活動名	
4. 合宿の実績・効果	
5. 活動実施場所	
6. 参加人数	人 (学生 人、引率 人)
7. 宿泊施設	
8. 宿泊数	泊
9. 延べ宿泊人数	人
10. 宿泊費助成額	2,000円×延べ宿泊人数= 円

※ 宿泊施設の領収書の写しを添付してください。

※ スポーツ活動または文化活動の様子がわかる写真を2枚以上添付してください。